

文字:委員の意見を受けて追加・修正した箇所

文字:委員以外(事務局)の意見で追加・修正した箇所

第 2 次 南丹市環境基本計画 (地球温暖化対策実行計画(区域施策編)含む) 素案

令和2年●月

南 丹 市

目次

第1章 計画の基本的事項について.....	1
1 計画策定の背景と目的.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の対象.....	3
5 各主体の基本的な役割.....	4
6 計画とSDGsの関連性.....	5
第2章 計画の目指すところ.....	7
1 基本理念.....	7
2 目指す環境像.....	8
3 施策体系.....	9
第3章 主体別の取組.....	10
1 基本目標.....	10
2 主体別の取組.....	13
3 重点プロジェクト.....	43
第4章 地域別の取組.....	47
1 目的.....	47
2 活用イメージ.....	48
3 地域別の取組.....	50
第5章 計画の推進.....	59
1 推進体制.....	59
2 計画の進行管理.....	61

第1章 計画の基本的事項について



1 計画策定の背景と目的

南丹市(以下、「本市」という。)では、環境基本法第36条に基づき、平成23(2011)年5月に「南丹市環境基本計画」を策定し、平成29(2017)年4月には計画の見直しを行うとともに、温室効果ガスの計画的な排出削減を目指すための計画として、「南丹市環境基本計画(地球温暖化対策実行計画(区域施策編)含む)」(以下、「現行計画」という。)を策定しました。

現行計画では、目指すべき環境像として、「自然と人が結びあう“いきいき”南丹市」を掲げ、特に南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金による地域が主体となった環境保全活動・地域活性化やエコツーリズム、バイオマスの有効活用などは、他市に先駆けて進めてきました。

また、現行計画策定後、少子高齢化や人口減少がさらに進行するとともに新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け生活様式の多様化が進むなど社会情勢は日々変化していきます。地球環境に目を向けると、地球温暖化の進行に伴う猛暑日やゲリラ豪雨などの増加、農林水産業の担い手の減少に伴う里地里山の管理不足や生物多様性の喪失、マイクロプラスチックによる海洋環境の汚染など、私たちを取り巻く環境は深刻化していくと予想されます。さらにこれらの環境問題は環境分野にとどまらず、地域経済や住民生活にも波及して深刻な影響を及ぼす可能性があります。

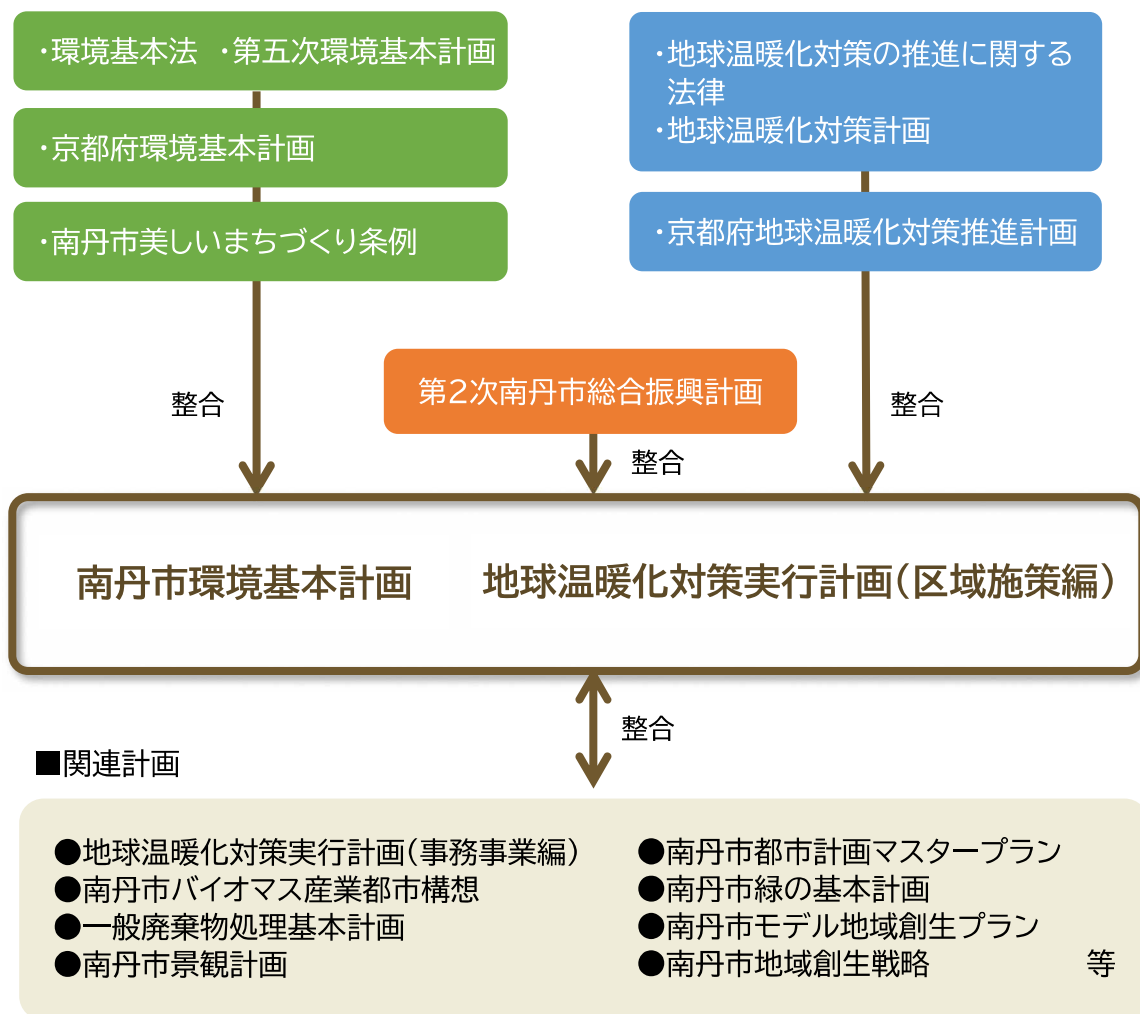
「第2次南丹市環境基本計画」(以下、「本計画」という。)は、こうした状況を踏まえ、本市を取り巻く環境面の課題や社会情勢に対応し、市民や事業者の参画と連携のもと、環境に配慮した取組を進めるために策定するものです。

なお、環境に関する取組と地球温暖化対策に関する取組は重複するものが多く、一体的に取り組むことが重要であることから、「第2次南丹市環境基本計画」と「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を一冊にまとめ、連携を図ることにより、各種施策を効果的かつ効率的に推進し、両計画を一体とした進行管理を行います。

2 計画の位置付け

本計画は、各種法令や国・京都府の環境基本計画・地球温暖化対策計画を踏まえるとともに、「第2次南丹市総合振興計画」を環境面から実現する役割を持っています。

また、本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づく地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の内容を含んでいます。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間とします。また、その間の社会情勢の変化に柔軟に対応するため、施策や目標の進捗についての点検を毎年行うとともに、5年を目途にそれらを総括し、必要に応じ計画の見直しを行います。



4 計画の対象

本計画で対象とする環境の範囲は、以下のとおりです。

計画の対象とする地域は、南丹市全域としますが、本市の約8割を占める豊かな山並みや河川を軸とする広域的なつながりなど周辺地域との一体性を考慮し、広域的な観点も対象に含めます。

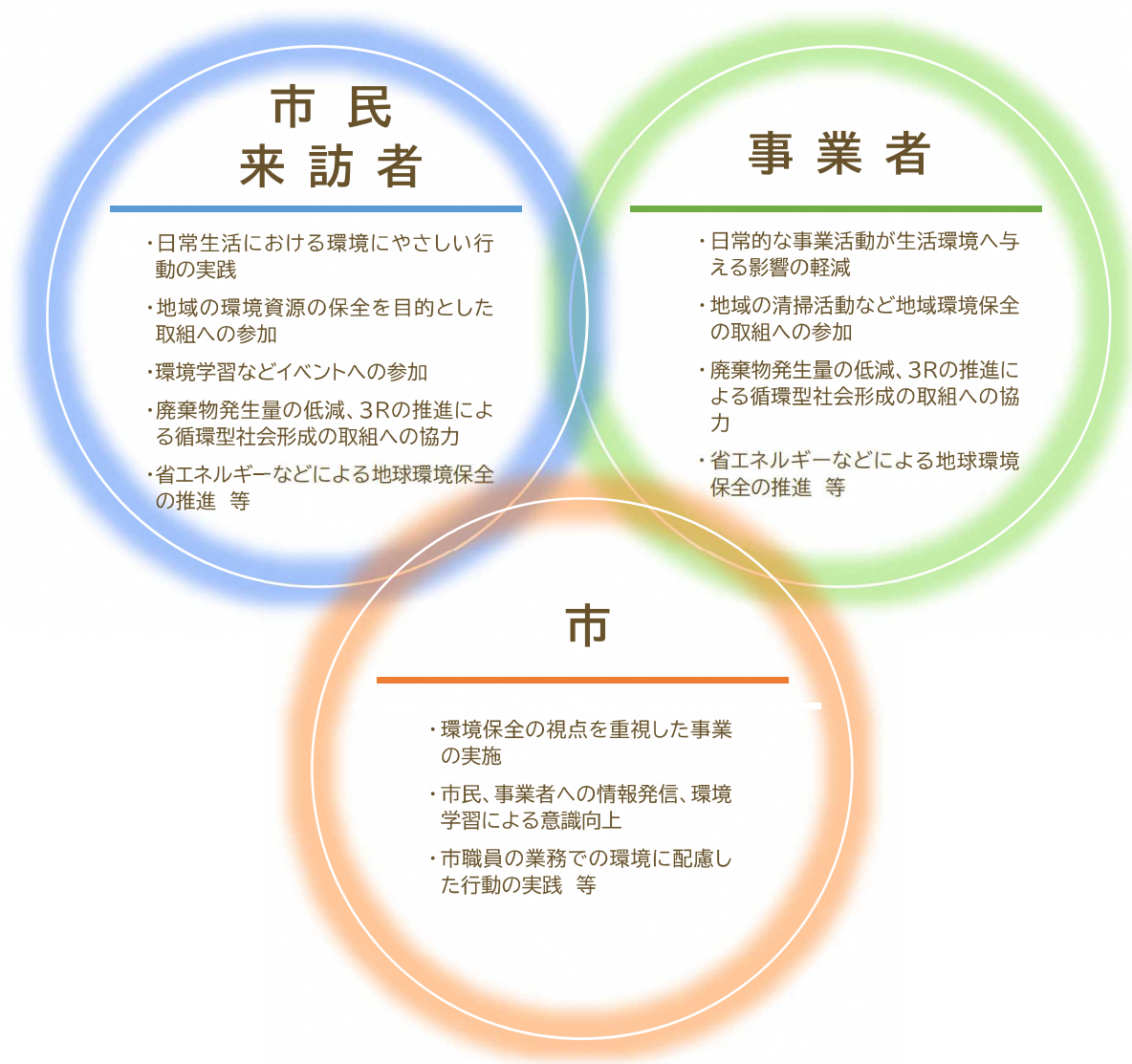
また、地球環境においては、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包括することとします。

環境分野	具体的な環境
人づくり	環境教育、環境活動、情報発信 など
生活環境	大気、水質、騒音・振動、有害化学物質、環境美化 など
地域環境資源 [※]	森林、農地、河川、生物多様性(動植物)、緑化、歴史・文化、景観 など
資源循環	廃棄物、地産地消 など
地球環境	地球温暖化対策 など ※地球温暖化対策実行計画(区域施策編)含む

※地域環境資源：私たちの暮らしの基盤となる森や川、農地などの自然と、その自然との暮らしの中で形成された独自の歴史・文化の総称。

5 各主体の基本的な役割

本計画における各主体の役割は以下に示すとおりです。



--- 各主体の定義 ---

- **市民** 本市で日常生活を営む者。
- **来訪者** 通勤、通学、観光、レクリエーションなどで本市を訪れる者。
- **事業者** 農林業、工業、商業などすべての産業について、本市で事業活動を行う者。
- **市** 本市の行政を司る者。南丹市。
本計画による環境保全および健全な環境づくり推進の中心的な役割を担うものとする。

6 計画とSDGsの関連性

SDGs(持続可能な開発目標, Sustainable Development Goals)とは、平成 27 (2015)年9月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成される国際社会共通の目標のことで

SDGs は、気候変動や生物多様性など環境に関する項目だけでなく、地域経済や生活など環境以外の分野についても幅広く目標が掲げられています。こうした目標の達成に向けて取組を進めることは、現状の私たちの暮らしや環境をより良くするだけでなく、将来を担う子どもたちのために、持続可能なまちづくりを発展させることにもつながります。

本市では、このSDGsの実現を目指す視点を踏まえて施策を推進します。



【SDGs の 17 のゴール】

資料:国連広報センター

【SDGsの17の目標と内容】

目標	内容	目標	内容
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内及び国家間の格差を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12. つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを構築し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。</p>		

資料:国連広報センター

第2章 計画の目指すところ

1 基本理念

本計画では、本市の現状や市民の環境に対する意識、南丹市総合振興計画などを踏まえ、基本理念を明確にし、それに基づいて本市が目指す将来の環境像を示します。

意欲のある人

私たちは、環境をよくするために自ら考え、行動する、意欲のある人を目指します

環境保全のためには、一人ひとりの日常生活やあらゆる事業活動が、地域の環境にさまざまな影響を及ぼすことを認識し、行動することが重要です。環境を慈しむ心を育み、環境をよくするにはどうすべきか自ら考え、行動する、意欲のある人を目指します。

きずなを結ぶ

私たちは、環境を慈しむ心をとおして「人と人」を結び、きずなの強いまちを目指します

一人ひとりの取組が一体となった時、大きな力が生まれ、まち全体の活気にもつながります。環境を慈しむ心をとおして、人と人がきずなで結ばれたまちを目指すとともに、市外への結びつきも広げ、人が行き交うまちを目指します。

資源を活かす

私たちは、限りある資源を活かし、持続的に発展するまちを目指します

私たちは、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを見直す必要があります。環境への負荷の低減に努め、限りある資源を大切にし、活かすことで、将来にわたり良好な暮らしを保つとともに、まちの持続的な発展を目指します。

自然と共生

私たちは、豊かな自然を守り、将来に残すため、人と自然が共に生きるまちを目指します

豊かな自然環境は、私たちにさまざまな恩恵を与えてくれます。このかけがえのない財産を将来に残すため、自然を愛し、自然環境と調和したまちづくりに努め、人と自然の共生を目指します。

2 目指す環境像

前述した基本理念に基づき意識調査による市民の望む本市の将来の姿を踏まえ、目指す環境像を以下のように定めます。

--- 目指す環境像 ---

豊かな自然と人を守り育むまち 南丹

～住み続けたい・住みたいまちづくりを目指して～

本市は、個性あふれる4つの地域が合併したまちです。

るり溪、芦生原生林をはじめとする山林、そこから流れる由良川、桂川などの河川、その間に形成された盆地に広がる農地といった、多様な自然環境が身近に存在しています。

この自然環境を背景に、自然の恵みを活かした特産品の開発や観光への活用、バイオマスを活かした環境にやさしく災害に強いまちづくりを率先して行っています。

さらに、本市には、それぞれの地域に、人、環境活動団体、事業者、高等教育機関などが存在し、環境を守るための様々な活動を進めています。

こうして育んできた環境や人のつながりを市内外にも結びつきを広げること、環境を軸としたまちの発展を目指すとともに、国が掲げる地域循環共生圏や南丹市総合振興計画で掲げる重点テーマ「住み続けたいまち・住んでみたいまち」の実現に貢献します。

--- 環境像のキーワード ---

『豊かな自然』 るり溪や芦生原生林、由良川など本市を特徴づける豊かな自然、また、意識調査で上位を占めていた将来の環境イメージ「豊かな自然を大切にする」を示す

『人』 環境保全活動や地域を支える南丹市全ての「人」を示す

『守り育むまち』 本計画で対象とする環境は、ただ「守る」だけでなく、「育み」、次世代に引き継ぐことが大切であり、本市ではこうした人と自然が共生した「まち」づくりを目指す

『住み続けたい・住みたいまちづくり』

総合振興計画では重点テーマ「住み続けたいまち・住んでみたいまち」が掲げられており、本計画においても活動を担う人材の確保や育成のために住み続けたい・住みたいと思えるまちづくりを進めることが重要であることから、環境像のサブテーマとして設定

3 施策体系

本計画では、市民・事業者・市の各主体の方針を示した「主体別の取組」と各地域の方針を示した「地域別の取組」の2つの視点から、本市の目指す環境像の実現を目指します。

基本理念

意欲のある人

きずなを結ぶ

資源を活かす

自然と共生

目指す環境像

豊かな自然と人を守り育むまち 南丹

～住み続けたい・住みたいまちづくりを目指して～

基本目標等

一人ひとりの取組成果

主体別の取組

人づくり

生活環境

地域環境資源

資源循環

地球環境※

重点プロジェクト

地域の取組成果

地域別の取組

園部地域

八木地域

日吉地域

美山地域

※地球環境は、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包括

第3章 主体別の取組

1 基本目標

主体別の取組では、本市の目指す環境像を実現するため、「人づくり」「生活環境」「地域環境資源」「資源循環」「地球環境」の5つの基本目標を定め、取組を進めます。

基本目標1 人づくり



今ある環境を良くするにはどうすべきか自ら考え、進んで行動する人材を育成し、市内外の結びつきの強化を目指します。

(写真)

基本目標2 生活環境



良好な大気や水など生活環境が確保され、ごみのポイ捨てがない安全・安心で快適なまちづくりを目指します。

(写真)

基本目標3 地域環境資源



人と自然、人と歴史文化が共生し、様々な恵みが将来にわたって守り育まれるまちづくりを目指します。

(写真)

基本目標4 資源循環



プラスチックの分別・資源化や食品ロス削減を始めとする資源循環に関する意識や行動が定着し、循環が進んだまちづくりを目指します。

(写真)

基本目標5 地球環境






















環境に配慮した行動や事業活動が定着し、地球温暖化対策が進んだまちづくりを目指します。

(写真)

【施策体系の詳細】

基本目標	基本方針	環境保全施策
<p>1 人づくり</p> 	<p>1 環境に優しい地域づくり・人づくりの推進</p> <p>2 環境情報の共有</p>	<p>1 環境学習の推進</p> <p>2 地域の環境保全活動の取組支援</p> <p>3 様々な主体間の連携・協働体制の強化</p> <p>1 環境情報の収集・発信</p>
<p>2 生活環境</p> 	<p>1 安心安全に暮らせる生活環境の保全</p> <p>2 ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進</p> <p>3 心が安らぐまちなかの緑の保全・創出</p>	<p>1 環境リスクの管理</p> <p>2 有害化学物質への対策強化</p> <p>1 ごみのポイ捨て・不法投棄対策の強化</p> <p>1 まちなかの緑の整備・維持管理の推進</p>
<p>3 地域環境資源</p> 	<p>1 自然環境の保全・活用</p> <p>2 生物多様性の保全</p> <p>3 歴史文化・景観の保全・活用</p> <p>4 地域資源を活用したまちづくりの推進</p>	<p>1 森林の保全・活用</p> <p>2 農地の保全・活用</p> <p>3 河川・ダム湖の保全・活用</p> <p>1 貴重な動植物の保全</p> <p>2 有害鳥獣・外来生物への対策強化</p> <p>1 伝統ある歴史・文化や美しい景観の保全・活用</p> <p>1 地域循環共生圏の構築に向けた仕組みづくり</p>
<p>4 資源循環</p> 	<p>1 3Rの推進</p>	<p>1 3Rの取組強化</p> <p>2 適正なごみ処理体制の整備</p> <p>3 プラスチックごみ削減対策強化</p> <p>4 食品ロス削減対策強化</p>
<p>5 地球環境</p> 	<p>1 地球温暖化対策の推進</p>	<p>1 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進</p> <p>2 地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)の推進</p>

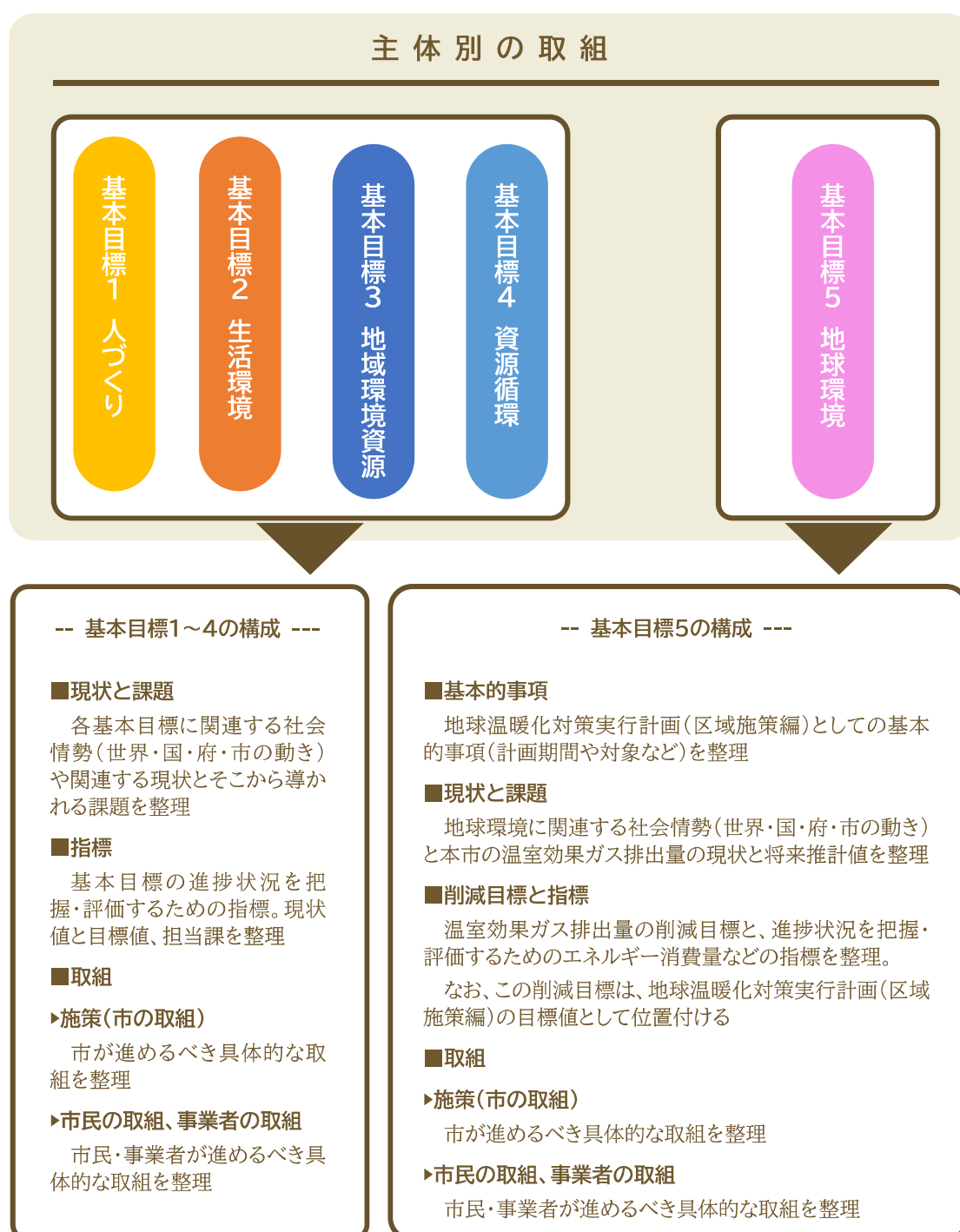
--- 基本目標とSDGsの目標 ---

基本目標	本計画でSDGsの目標実現に貢献する内容	
1 人づくり		・学校教育や市民、事業者への環境学習等を通じて、持続可能な開発を実現するために必要な知識等の普及を進めます。
		・市民、事業者、各種団体、市が協働し、環境保全活動を推進します。
2 生活環境		・大気や水、土壌の汚染防止、有害化学物質の適正管理の呼びかけ等により、健康被害を抑制します。
		・河川や水路、下水道の適正な管理により、河川水質の汚染等を防止します。
		・緑地や公園の保全・維持管理を通じて、まちなかの緑の保全と市民が憩える公共スペースの提供を図ります。
		・環境に配慮した生活、事業活動を促し、大気や水、土壌の汚染や健康被害を防止します。
		・ごみのポイ捨てや不法投棄対策を通じて、海洋生態系の保全を図ります。
		・緑地や公園の保全・維持管理を通じて、生態系の保全を図ります。
3 地域環境 資源		・本市の自然の恵みをエコツーリズムや環境学習の場として活用します。
		・河川やダム of 適正な管理を推進します。
		・森林や河川の保全・再生を通じて、災害に強い基盤をつくりまします。
		・開発の際は、環境への配慮を徹底します。
		・森林や農地の保全を通じて、生態系の保全を図ります。 ・生物多様性についての情報発信や希少種の保護、外来種対策を通じて、生物多様性を保全します。
4 資源循環		・資源回収や 廃食油の活用 などを通じて、資源循環の進んだまちづくりを進めます。
		・3R を通じてごみの排出を抑制します。 ・製造から販売、消費に至る全ての段階における食品ロス削減を推進します。
		・ プラスチックごみの分別・削減 などを通じて、海洋生態系の保全を図ります。
5 地球環境		・再生可能エネルギーの普及を図るとともに、省エネルギー機器の導入を推進します。
		・災害に強いまちづくりを進め、気候変動への適応を推進します。
		・上記の取組に加え、環境に配慮した行動や事業活動の普及を推進します。

2 主体別の取組

ここでは、本市の目指す環境像を実現するための具体的な主体別の取組を、基本目標ごとに示します。それぞれの基本目標には、各基本目標に関連する現状と課題、基本目標の進捗状況を把握するための指標、市が進める施策(市の取組)、市民・事業者が環境配慮のために率先して進めるべき取組(市民の取組、事業者の取組)を示しています。

ただし、「基本目標5 地球環境」については、南丹市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)としての内容を併せ持っていることから、上記の構成とは異なります。



基本目標1 人づくり



今ある環境を良くするにはどうすべきか自ら考え、進んで行動する人材を育成し、市内外の結びつきの強化を目指します。

(写真)

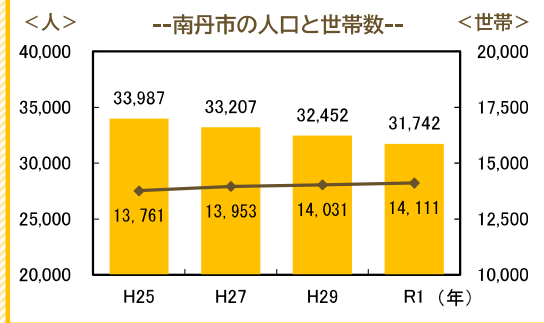
貢献するSDGs



①現状と課題

●本市の人口と世帯数

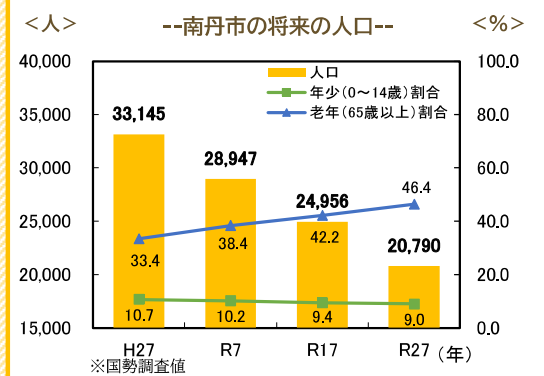
- ・本市の令和元(2019)年の人口と世帯数は、それぞれ31,742人、14,111世帯となっており、人口は減少、世帯数は増加傾向にあります。
- ・市では今後人口が減少、少子高齢化が進むと予想されており、農林業を担う人、環境保全活動に取り組む人が減っていく可能性があります。



資料:南丹市住民基本台帳(4月1日値)

●人づくりに向けた市の取組

- ・環境教育推進に向けて、小学生を対象とした食育や教材の配布を行っています。
- ・環境学習推進に向けて、「南丹市の環境を守り育てる会」への支援や「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」を活用した地域の活動支援、また、広報誌などによる情報発信を行っています。



資料:「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)を基に作成

②指標

指標名	現状値	目標値
環境教育・活動件数	1件 (R1)	4件 (R12)
SDGsに関する情報の発信回数	0回 (R1)	3回 (R12)
SDGsの認知度 ※アンケート調査より把握	21.8% (R1)	50.0%以上 (R12)

③施策(市の取組)

基本方針1 環境に優しい地域づくり・人づくりの推進

施策の内容	貢献するSDGs	
	4	17
<p>環境保全施策1 環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちに対する環境教育や学習の内容・教材の充実に努めます。 ●教育機関と連携を図りながら、学校教育における環境に関する活動を推進します。 ●SDGsの必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、子どもたちの意識啓発に努めます。 	●	
<p>環境保全施策2 地域の環境保全活動の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境に対する関心・認識を深め、環境に配慮した行動を実践していくための啓発につながるイベントや自然観察会などの機会の創出・提供に努めます。 ●「南丹市の環境を守り育てる会」をはじめ、環境保全活動に取り組む市民や団体などへ活動支援を行います。 ●SDGsの必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、市民や事業者の意識啓発に努めます。 	●	
<p>環境保全施策3 様々な主体間の連携・協働体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●河川や森林など広域的な環境保全の実践に関しては、国や府、関連自治体と連携して取組を進めます。 ●市民や事業者、団体、教育機関などと連携した協働事業を検討します。 ●国や府、市が主催するイベントや研修などを通じて、市民団体や企業、教育機関などが情報を共有・連携できる場の提供に努めます。 		●

基本方針2 環境情報の共有

施策の内容	貢献するSDGs	
	4	17
<p>環境保全施策1 環境情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境に関する最新の情報収集に努め、広報誌や市のLINEなど様々な媒体を用いて発信します。 ● 市を取り巻く環境の状況や環境保全に関する取組の情報について公表します。 ● 国や府、市の支援の情報を提供します。 ● 環境保全につながるイベントや講座を開催します。 	●	●

④施策(市民・事業者の具体的な取組)

市民の具体的な取組	貢献するSDGs	
	4	17
●環境の状況に関心を持ち、積極的に情報を集めましょう。	●	
●環境に関するイベントや学習、保全活動の場に参加しましょう。	●	
●環境保全活動の情報を発信し、活動の拡大を目指しましょう。		●
●SDGsについて学び、実現に向けて取り組みましょう。	●	

事業者の具体的な取組	貢献するSDGs	
	4	17
●環境の状況に関心を持ち、積極的に情報を集めましょう。	●	
●環境に関するイベントや学習、保全活動の場に参加・協力しましょう。	●	
●CSR(社会貢献活動)や事業の環境情報を公表しましょう。		●
●SDGsについて学び、実現に向けた事業活動を推進しましょう。	●	

基本目標2 生活環境



良好な大気や水など生活環境が確保され、ごみのポイ捨てがない安全・安心で快適なまちづくりを目指します。

(写真)

貢献するSDGs



①現状と課題

●生活環境と私たち

- ・国内の大気、水、土壌の環境は概ね改善傾向にあります。しかし、微小粒子状物質(PM2.5)や光化学オキシダント、放射線などへの対応といった国内外にわたる新たな問題への対応も必要となっています。
- ・南丹市ではこれらに加えて、野焼きや不法投棄なども大きな問題となっています。

(不法投棄の写真)



微小粒子状物質(PM2.5)

大気中に浮遊している直径 2.5 μ m 以下の非常に小さな粒子のこと。大気汚染の原因の一つであり、呼吸器系など健康への悪影響が懸念されています。



光化学オキシダント

工場の煙や自動車の排気ガスなどに含まれる硫化・窒素酸化物などが太陽光によって変化した有害物質のこと。

濃度が高く空が白く「もや」がかかった状態を「光化学スモッグ」と呼び目や呼吸器系などへの悪影響が懸念されています。

●生活環境を守るための市の取組

- ・河川の水質検査を実施し、ホームページへの掲載を行っています。
- ・不法投棄物防止に向けて、監視パトロールや看板の設置、不法投棄物の回収を行っています。
- ・市が管理する道路、河川、公園において、清掃活動に掛かる経費の補助を行っています。など

②指標

指標名	現状値	目標値
不法投棄の発生件数	153件 (R1)	76件 (R12)

③施策(市の取組)

基本方針 1 安心安全に暮らせる生活環境の保全

施策の内容	貢献するSDGs					
	3	6	11	12	14	15
環境保全施策1 環境リスクの管理 <ul style="list-style-type: none"> ●府と連携して大気や水、騒音、土壌等の状況を継続的にモニタリングし、結果を公表します。 ●事業活動による大気汚染や水質汚濁などの防止に向けて、啓発や指導などを行い、環境リスク管理を徹底します。 ●環境保全協定の締結を進め、事業者と連携した環境負荷の低減を図ります。 ●大気環境の改善に向けて、自動車利用の抑制や低公害車の普及を促進します。 ●野焼きや悪臭発生防止に向けて、啓発や指導などを行い、大気への負荷低減を図ります。 ●水環境の保全に向けて、市民や事業者に公共下水道や集落排水、浄化槽への接続を呼びかけます。 ●環境に関する苦情や相談に速やかに対応します。 	●	●		●		
環境保全施策2 有害化学物質への対策強化 <ul style="list-style-type: none"> ●国や府等で監視しているPM2.5 や光化学スモッグ、放射線などの情報を収集し、公表します。 ●化学物質による環境リスクを防ぐため、事業者における化学物質の適正な管理を促します。また、市民においては農薬の適正使用や削減、環境に配慮した農業の実践を進めます。 	●	●		●		

基本方針 2 ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進

施策の内容	貢献するSDGs					
	3	6	11	12	14	15
環境保全施策1 ごみのポイ捨て・不法投棄対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ●ごみのポイ捨て防止、ごみの持ち帰りなど環境美化の取組を強化します。 ●清掃活動の呼びかけや活動を支援します。 ●ペットの散歩では、フンの持ち帰りを徹底するよう呼びかけます。 ●不法投棄を防止するため、市民や団体などと連携して監視パトロールを継続し、発生抑制に努めます。 ●府や警察などと連携して、不法投棄防止に向けた看板や監視カメラの設置など対策を強化します。 			●	●	●	

基本方針 3 心が安らぐまちなかの緑の保全・創出

施策の内容	貢献するSDGs					
	3	6	11	12	14	15
環境保全施策1 まちなかの緑の整備・維持管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●公園や緑地の整備や、機能の充実に努めます。 ●身近な公園や公共用地においては、市民や企業などと連携した緑化や緑の維持管理を進めます。 ●公共施設や街路においては、積極的に緑化を推進します。 ●事業所や住宅の敷地内の緑化や、地域での緑化活動などへの参加・協力を呼びかけます。 ●まちなかの公園や農地などは防災やレクリエーションの場など多面的な機能を有するグリーンインフラとして活用を図ります。 			●			●

④施策(市民・事業者の具体的な取組)

市民の具体的な取組	貢献するSDGs					
	3	6	11	12	14	15
●使った油を流さない、テレビや音楽の音量を適切にするなど日常生活において環境や近隣に配慮しましょう。	●	●		●		
●ごみの焼却は行わず、適切に分別して捨てましょう。	●					
●化学物質についての正しい知識を身につけましょう。	●					
●近場に出かけるときは、徒歩や自転車の利用を心がけましょう。また、積極的に公共交通機関を利用しましょう。			●			
●農薬の使用方法を守りましょう。	●	●	●	●		
●農薬・化学肥料の使用量削減や汚濁水の流出防止など、環境に配慮した農業を実践しましょう。	●	●	●	●		
●ごみは持ち帰り、ポイ捨てはやめましょう。また、積極的に監視パトロールや美化活動に参加・協力しましょう。			●	●	●	
●公園や緑地などを訪れ、積極的に自然とふれあいましょう。			●			●
●植樹や花壇づくりなど緑化活動に努めましょう。			●			●

事業者の具体的な取組	貢献するSDGs					
	3	6	11	12	14	15
●環境や近隣に配慮した事業活動に取り組みましょう。	●	●				
●自動車の適正な使用管理に努め、自動車の利用を減らすとともに、積極的に公共交通機関を利用しましょう。			●			
●化学物質の適正な使用・管理を徹底しましょう。	●	●				
●廃棄物は適正に分別・処分し、不法投棄はやめましょう。	●		●	●	●	
●まちの景観に配慮した事業活動を行うとともに、積極的に美化活動に参加しましょう。			●	●		●
●公園や緑地などの維持管理や緑化活動に積極的に参加・協力しましょう。			●			●

基本目標3 地域環境資源



人と自然、人と歴史文化が共生し、様々な恵みが将来にわたって守り育まれるまちづくりを目指します。

(写真)

貢献するSDGs



①現状と課題

●私たちの心と暮らしを豊かにする地域環境資源

- ・南丹市は、緑と水に恵まれた地域で、国定公園「京都丹波高原国定公園」や自然公園「京都府立り溪自然公園」を有するほか、大野ダム公園やスプリングス日吉など自然とふれ合える場所も多数あります。
- ・こうした多様な自然が多くみられる一方で、人口減少や高齢化等を背景に、山間地域において耕作放棄地の発生や里山の荒廃などが進んでいるほか、野生鳥獣による農林水産物への被害や外来種の侵入などが大きな問題となっています。
- ・歴史・文化に目を向けると、生身天満宮や摩気神社など多数の文化財・文化遺産を有するほか、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されているかやぶきの里などがあり、保全・保存が望まれています。

●地域環境資源を守るための市の取組

- ・農地の再生利用や里山の再生(間伐材搬出)に対する補助などを行っています。
- ・国や府と連携した文化遺産の修理やボランティアガイドの育成支援を行っています。
- ・自然環境を活かした農村民宿やツーリズムの支援を行っています。 など

(写真)

②指標

指標名	現状値	目標値
間伐面積	381 ha (H30)	600 ha (R6)
動植物に関するイベント実施回数	3回 (R1)	6回 (R12)
自然に親しむ機会をできるだけ増やしている市民の割合	13.3% (R1)	18.0%以上 (R12)

※アンケート調査より把握

③施策(市の取組)

基本方針 1 自然環境の保全・活用

施策の内容	貢献するSDGs				
	4	6	11	12	15
環境保全施策1 森林の保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> ●府や関連機関と連携して適正な人工林の管理や森づくり活動を進めます。 ●府や近隣自治体、関連機関と連携して国定公園を始めとする自然の保全に努めます。 ●身近な里山や竹林の保全に向けて、林道・作業道の整備や木材・林産物の活用を進めます。 ●事業活動による無秩序な森林開発の防止に向けて、啓発や指導などを行い、豊かな森林を保全します。 			●	●	●
環境保全施策2 農地の保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> ●府や関連機関と連携して、耕作放棄地の発生防止、農薬の使用量削減や冬季湛水管理など環境にやさしい農業の普及を進めます。 ●持続可能な農業経営に向けて、新規就農者への支援や農作物のブランド化を進めます。 ●無秩序な市街地周辺の農地開発の防止に向けて、啓発や指導などを行い、周辺の環境と調和した農地を保全します。 			●	●	●
環境保全施策3 河川・ダム湖の保全・活用 <ul style="list-style-type: none"> ●府や関連機関、地域住民などと連携して水と親しめる空間を確保するとともに、水辺の美化を推進し、河川やダム湖の保全を図ります。 ●府や下流域の近隣自治体、関連機関と連携して流域全体の保全に努めます。 		●	●	●	

基本方針 2 生物多様性の保全

施策の内容	貢献するSDGs				
	4	6	11	12	15
環境保全施策1 貴重な動植物の保全 <ul style="list-style-type: none"> ●府や教育機関、地域住民と連携して希少野生動植物の分布や生態に関する調査研究や情報発信など貴重な動植物の保全に努めます。 ●るり溪や芦生原生林など本市の優れた自然の保全管理や生きものに配慮した川づくりなどを通じて、動植物の生息・生育環境の保全を進めます。 ●生態系ピラミッドや地産地消など本市における森・里・川・人のつながりについて学ぶ機会を設け、市民や子どもたちの意識啓発に努めます。 ●生物多様性に関する意識啓発を進めます。 					
環境保全施策2 有害鳥獣・外来生物への対策強化 <ul style="list-style-type: none"> ●計画的な有害鳥獣の捕獲を支援するなど、農林水産業などへの被害の防止に努めます。 ●捕獲した有害鳥獣について、食用や資源として加工・販売するなど活用を進めます。 ●外来種に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、府と連携しながら外来種の分布拡大や侵入防止に努めます。 					

基本方針 3 歴史文化・景観の保全・活用

施策の内容	貢献するSDGs				
	4	6	11	12	15
<p>環境保全施策1 伝統ある歴史・文化や美しい景観の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かやぶき民家群を始めとする歴史文化遺産の保存に努めるとともに、観光や環境学習の場として活用を進めます。 ●伝統行事や風習、食文化について資料や情報の収集・整理、公開などに努めます。 ●緑豊かな自然景観や農村風景と調和した街並みづくりを進めます。 ●空き家の有効活用や空き地の管理の指導などにより、景観の悪化を防ぎます。 	●		●	●	

基本方針 4 地域資源を活用したまちづくりの推進

施策の内容	貢献するSDGs				
	4	6	11	12	15
<p>環境保全施策1 地域循環共生圏の構築に向けた仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域循環共生圏の意味や具体的な取組について学ぶ機会を設け、市民や子どもたちの意識啓発に努めます。 ●市民や事業者に対して地元産物の購入・利用を促すとともに、学校や観光施設における活用を進めます。 ●国定公園を始めとする地域にある資源や地域住民・関係者の知見・経験を最大限活かし、観光や体験、ツーリズムなどを進め、地域内外の経済・人・資源などの循環を進めます。 ●地域のまちづくりや活性化に向けた取組を支援します。 	●		●		

④施策(市民・事業者の具体的な取組)

市民の具体的な取組	貢献するSDGs				
	4	6	11	12	15
●保有する山や田んぼ、畑を適正に管理しましょう。					●
●貴重な野生動植物をむやみに捕らないようにしましょう。		●			●
●生物多様性や外来種の問題について知り、正しい知識を身につけましょう。	●	●			●
●公園や緑地、水辺などを訪れ、積極的に自然とふれ合いましょ。	●	●			●
●地域の歴史や文化に興味を持ち、その保存・継承に参加・協力しましょう。	●		●		

事業者の具体的な取組	貢献するSDGs				
	4	6	11	12	15
●自然環境や周辺の景観に配慮した事業活動や土地利用を行いましょう。		●	●	●	●
●地域にある資源や地域住民・関係者の知見・経験を最大限活かし、活用する地域に密着した新事業開発を検討しましょう。		●	●	●	●
●地域の歴史や文化に興味を持ち、その保存・継承に参加・協力しましょう。	●		●	●	

(TOPIC 予定)

基本目標4 資源循環



プラスチックの分別・資源化や食品ロス削減を始めとする資源循環に関する意識や行動が定着し、循環が進んだまちづくりを目指します。

(写真)

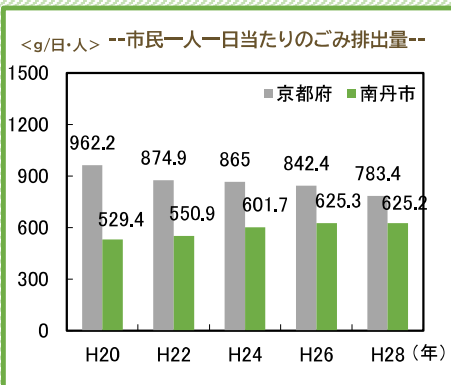
貢献するSDGs



①現状と課題

●ごみ問題と私たち

- ・世界では、全ての人々が食べるのに十分な食料が生産されている一方で、いまだに多くの人々が空腹を抱えています。そんな中、日本では約612万トンの食品が「食品ロス」として廃棄され、大きな問題となっています。
- ・また、川や海を漂う過程で微細に分解されたプラスチックごみ「マイクロプラスチック」が、海洋生態系に影響を及ぼすことも大きな問題となっており、食品ロス問題と合わせて対策を進めることが望まれています。
- ・南丹市の市民1人1日当たりのごみ等排出量は、京都府より低いものの、排出量は増加傾向にあり、3Rの取組を強化することが重要です。



資料:京都府統計書

●循環型社会を実現するための市の取組

- ・家庭から出る資源ごみの集団回収を自主的に実施する団体への支援を行っています。
- ・食品ロス削減に関連する情報の広報を行っています。
- ・農林水産物の地産地消に向けて農村民泊・農家民宿開業セミナーの開催やネットワークづくりの支援を行っています。 など

②指標

指標名	現状値	目標値
集団回収事業による資源の収集量	376 t (R1)	400 t (R6)
3Rに関する情報の発信回数	0回 (R1)	2回 (R12)
1人1日あたりのごみ排出量	657g/日・人 (H30)	600g/日・人以下 (R12)

③施策(市の取組)

基本方針1 3Rの推進

施策の内容	貢献するSDGs		
	11	12	14
環境保全施策1 3Rの取組強化 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民や事業者への啓発に努め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動の実践を進めます。 ● 市役所や自治会などで廃食油を回収しバイオディーゼル燃料としてバスの燃料などに利用している取組を周知し、廃食油の回収を促します。 ● 家庭ごみの資源化に向けて、集団資源回収の支援を進めるとともに、市民意識の啓発や各種リサイクル法などの周知に努めます。 ● エコマークや環境ラベルのついた環境負荷が小さい製品やサービスを選択するグリーン購入の普及に努めます。 	●	●	
環境保全施策2 適正なごみ処理体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ回収ルートの見直しや収集・運搬車両の低公害車への更新など効果的で効率的なごみ収集に努めます。 	●	●	

(ごみの分別に関するトピック追加予定)

施策の内容	貢献するSDGs		
	11	12	14
環境保全施策 3 プラスチックごみ削減対策強化 <ul style="list-style-type: none"> ●使い捨てのプラスチック容器・包装・製品の使用を減らし、マイバッグやマイ箸、マイボトルの普及啓発を進めます。 ●プラスチックの資源化に向けて、プラスチックの分別回収やリサイクルの徹底を周知啓発します。 ●化石由来プラスチックから再生プラスチックやバイオプラスチックなどへの転換を促します。 	●	●	●
環境保全施策 4 食品ロス削減対策強化 <ul style="list-style-type: none"> ●NO-FOODLOSS プロジェクト(食品ロス削減国民運動)を普及啓発します。 ●宴会の食べ残しを減らす3010(サンマルイチマル)運動を普及啓発します。 ●食品ロス削減につながる取組について情報を発信し、市民や事業者の意識啓発に努めます。 ●京都府「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度の情報を発信し、認定を呼びかけます。 ●賞味期限の近い防災備蓄食品について、フードバンクへの寄付や肥料にするなど有効活用を進めます。 	●	●	

(トピック追加予定)

④施策(市民・事業者の具体的な取組)

市民の具体的な取組	貢献するSDGs		
	11	12	14
●地元の食材や食品の購入や利用など地産地消を心がけ実践しましょう。	●	●	
●使い捨て商品や過剰包装の商品など、ごみとなるものの購入を控えましょう。	●	●	
●生ごみの堆肥化や水切り、プラスチックや雑紙の分別などにより、ごみの減量化に努めましょう。	●	●	●
●購入の際は詰め替えパックの利用など、再使用や修理ができるような製品を選択しましょう。	●	●	
●資源回収や廃食油の回収に協力しましょう。	●	●	
●マイバッグやマイボトルを持参し、使い捨てプラスチックの使用を控えましょう。	●	●	●
●食材の使い切りや食べきり、3010運動などにより食品ロスを減らしましょう。	●	●	

事業者の具体的な取組	貢献するSDGs		
	11	12	14
●飲食店や店舗では地元産物の利用や販売など地産地消を心がけましょう。	●	●	
●排出される廃棄物の適正な分別・処理や減量化に積極的に取り組みましょう。	●	●	
●再利用可能な製品や包装の少ない製品などの製造・販売に努めましょう。	●	●	
●環境負荷が小さい製品やグリーン購入に努めましょう。	●	●	
●使い捨てプラスチック製品の使用削減に努めましょう。	●	●	●
●食べきりメニューの設定やお客に3010運動への協力を促すなど、食品ロスの削減に取り組みましょう。	●	●	

基本目標5 地球環境



環境に配慮した行動や事業活動が定着し、地球温暖化対策が進んだまちづくりを目指します。

(写真)

貢献するSDGs



①基本的事項

●地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の計画期間

- ・環境基本計画の計画期間と整合を図り、令和3(2021)年度から令和 12(2030)年度までの **10** 年間とします。

●基準年度および目標年度

- ・基準年度および目標年度は、次の通り設定します。
- ・なお、本計画では、持続可能な社会の実現を目指した長期的な展望のもと、長期目標年度についても設定します。

基準年度 :平成 **25(2013)**年度

短期目標年度 :令和 **12(2030)**年度

長期目標年度 :令和 **32(2050)**年度

●算定対象

- ・本計画で対象とする温室効果ガスの種類と部門は、以下のとおりです。

対象とする温室効果ガス

二酸化炭素(CO ₂)	代表的な温室効果ガス。化石燃料の燃料など
メタン(CH ₄)	天然ガスの主成分。廃棄物の焼却や稲作など
一酸化二窒素(N ₂ O)	廃棄物の焼却や排水処理、肥料の使用など

対象とする部門

産業部門	第1・2次産業(農林業、鉱業、建設業、製造業)
民生業務部門	第3次産業、地方公共団体
民生家庭部門	家庭生活に関すること
運輸部門	各部門の移動に関すること(バス、タクシーなどを含む自動車全般、鉄道)
廃棄物部門	各部門からの廃棄物・排水に関すること
農業部門	水田の作付、家畜の飼養などに関すること

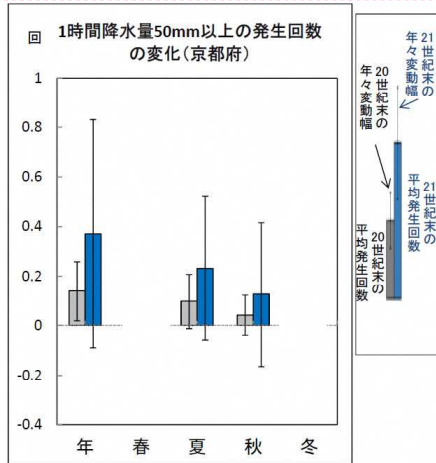
②現状と課題

●地球温暖化と私たち

- ・私たちの暮らしは多様な環境に支えられ豊かになっていますが、一方で地球環境に大きな負荷を与えており、地球温暖化や気候変動問題として顕在化しています。
- ・このまま何も対策を行わないと、豪雨や干ばつといった異常気象の発生が増えたり、それに伴う食料不足、生態系の破壊など、様々な問題が発生する可能性があります。
- ・こうした問題を解決するため、「世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2度より十分下方に抑えるとともに、1.5度を抑える努力をする」国際的な約束「パリ協定」が採択され、世界各国で地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けた取組が進められています。
- ・国もこうした動きを受け、「国の温室効果ガスの排出を2030(令和12)年までに2013(平成25)年度比26%削減する」目標を掲げるとともに、「2050年までに排出量を実質ゼロとする」目標を宣言し、国民の「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を始めとする様々な取組を進めています。



資料:「地球温暖化の日本への影響 2001」環境省
「地球温暖化の将来予測と影響評価」国立環境研究所
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト



資料:京都地方気象台

●気候危機と私たち

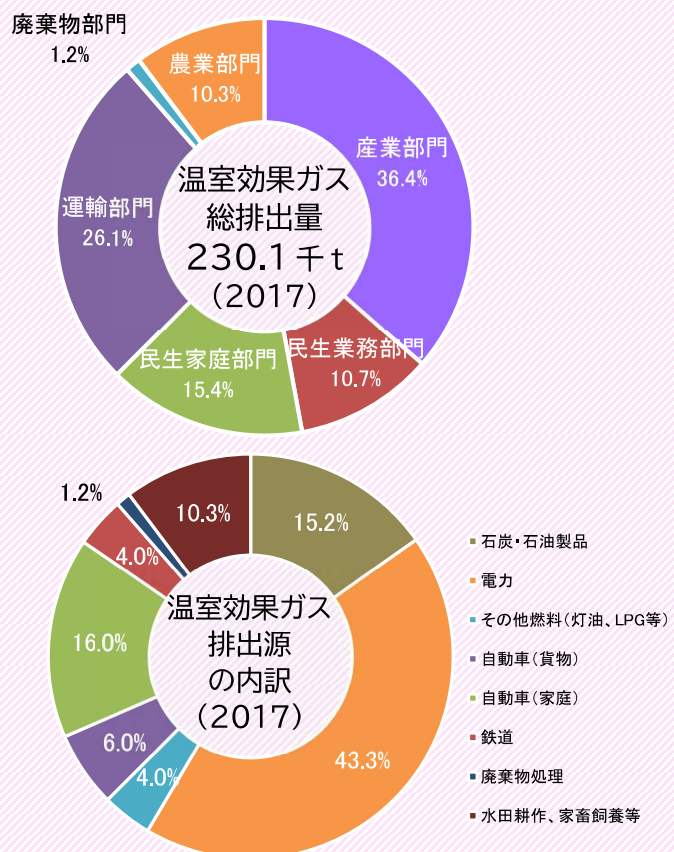
- ・地球温暖化が進展すると気象災害のリスクは更に高まると予想されており、日本を含む世界各国で熱波や台風など激甚な気象災害が発生しています。
- ・京都府においても例外ではなく、京都地方気象台による将来の予測によると、最悪の場合、集中豪雨の発生回数や猛暑日が増加し、災害・熱中症のリスクが高まるとい報告がされており、「気候危機」とも言える状況です。
- ・こうした既に現れている影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減するため、「気候変動適応計画」に基づく様々な対策を進めています。

●地球環境を守るための市の取組

- ・再生可能エネルギー利用促進に向けて、薪・ペレットストーブや太陽光及び蓄電池設置者に対する購入補助を行っています。
- ・廃食用油を回収・精製し、バスの燃料として利用しています。
- ・八木バイオエコロジーセンターにおいて、畜産廃棄物の適正処理とバイオガス発電、副産物を堆肥・液肥として活用しています。
- ・子どもの環境意識の醸成に向けて、教育資材の配布を行っています。 など

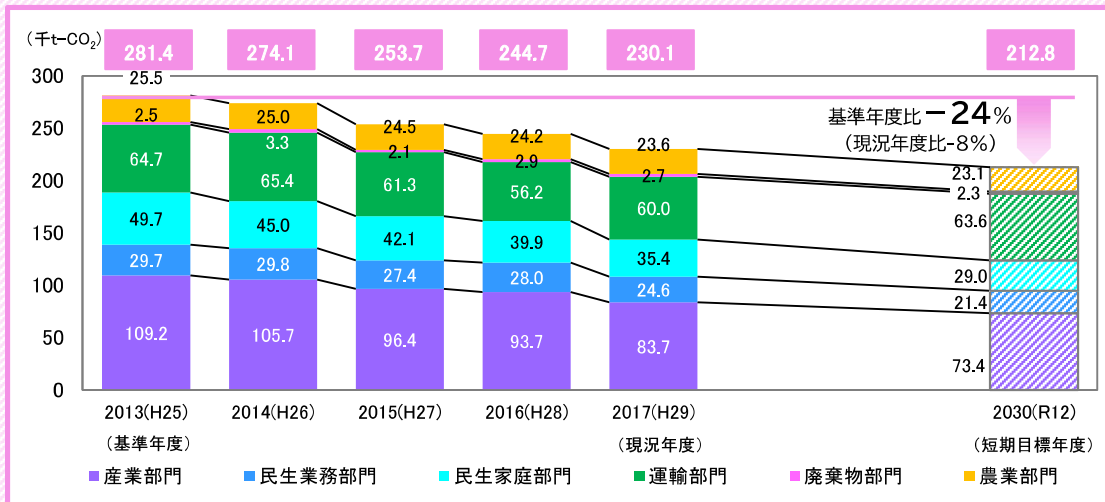
●本市の温室効果ガスの排出特性

- ・本市の平成 29(2017)年度における温室効果ガス総排出量は、230.1 千t-CO₂ となっています。
- ・本市は総排出量に占める産業部門や運輸部門の割合が高く、重点的な対策が必要です。
- ・民生業務・民生家庭部門については、省エネ行動などの普及が進み順調に温室効果ガスの削減が進んでいますが、引き続き削減に向けた取組を進めることが重要です。
- ・本市から排出される温室効果ガスの約4割は電力由来であり、重点的な対策が必要です。



●本市の将来の温室効果ガス総排出量(将来推計値)

- ・このまま何も対策を行わなかった場合、短期目標年度である令和 12(2030)年度の温室効果ガス総排出量は約 212.8 千 t-CO₂ となり、基準年度である平成 25(2013)年度と比べて約 24%減少、現況年度である平成 29(2017)年度と比べて約8%減少すると予測されます。
- ・令和 12(2030)年度の温室効果ガス排出量は、基準年度と比べて全ての部門で減少すると予測されます。これは、本市の人口減少傾向が、薄く広く各部門に影響してくるためと考えられます。



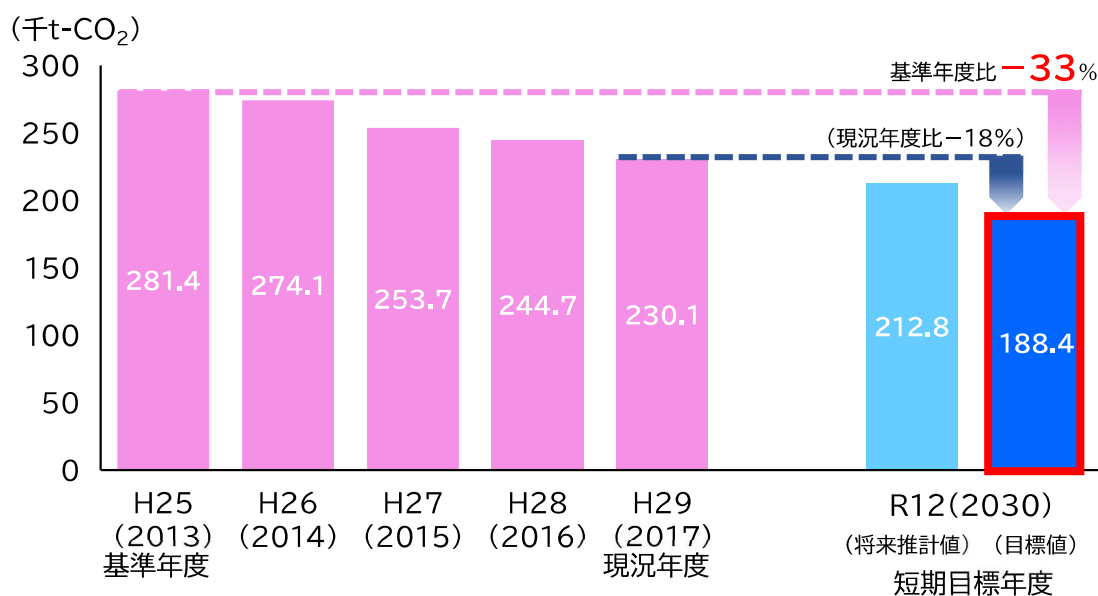
③削減目標と指標

■削減目標

本市の温室効果ガスの排出特性や国の「地球温暖化対策計画」などを踏まえ、以下のとおり削減目標を設定します。また、中長期的な目標としては、国や府の「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す」宣言と整合を図り、本市においても2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指すこととします。

令和12(2030)年度の本市の温室効果ガス排出量を、
基準年度 平成25(2013)年度比で**33%**以上削減することを目指します。

※削減目標の考え方や部門別の削減量目安については資料編10ページを参照。



■指標

指標名	現状値	目標値
薪ストーブ導入の補助件数(累計)	91件 (H30)	210件以上 (R12)
事務・事業における温室効果ガス排出量	10,474.2 t-CO ₂ (H25)	6,284.5 t-CO ₂ (R12)
環境に配慮した住宅の導入状況 ※アンケート調査より把握	28.1% (R1)	33.0%以上 (R12)
クールビズやウォームビズを推奨している事業者の割合 ※アンケート調査より把握	44.0% (R1)	55.0%以上 (R12)

④施策(市の取組)

基本方針 1 地球温暖化対策の推進

環境保全施策1 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進

施策の内容	貢献するSDGs		
	7	11	13
<p>省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギーにつながる行動や設備の情報を発信し、市民や事業者の意識啓発に努めます。 ●COOL CHOICE(クールチョイス)を普及啓発します。 ●エアコンの使い方を見直し、涼を分かち合うクールシェアを普及啓発します。 ●電力量計スマートメーターやデマンド監視装置など「電気の見える化」に役立つ情報を発信し、普及を進めます。 		●	●
<p>再生可能エネルギーやバイオマスの利活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民や事業者に対して、再生可能エネルギー導入補助や導入による効果等に関する情報を提供します。 ●市民や事業者に対して、廃食油の回収や生ごみの堆肥化、薪ストーブの利用など、バイオマスの利用を促します。 ●市民や事業者、大学研究機関、関係団体など連携して、本市の特性を活かしたバイオマス(木質バイオマス、バイオディーゼル燃料、バイオガス発電に伴う副産物など)の利用を進めます。 ●八木地域におけるバイオマス資源化施設について、環境学習の場や災害時のエネルギー供給施設として引き続き活用を図ります。 	●	●	●

7 :エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 :住み続けられるまちづくりを 13 :気候変動に具体的な対策を

施策の内容	貢献するSDGs		
	7	11	13
<p>脱炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ZEH(ゼッチ:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や ZEB(ゼブ:ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、スマート・エコハウスの情報を発信し、導入を進めます。 ● 二酸化炭素排出係数が低い環境に配慮された電力やガスへの切り替えを呼びかけます。 ● 公共交通機関の充実や自転車の利用環境向上により、移動手段を自動車から公共交通機関や自転車へ転換することを促します。 ● 府と連携し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すまちづくりに向けた体制を構築するとともに、出来ることから実践します。 	●	●	●
<p>地域のみどりの保全・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 二酸化炭素の吸収源となる森林について、植林、保育及び間伐の推進、間伐材の搬入路などの整備を進めます。 ● 地域の豊かな木質バイオマスを、木材や木質チップ、薪などとして積極的に利用します。 ● 緑のカーテンづくりなどにより、まちなかのヒートアイランド対策を進めます。 	●	●	●

施策の内容	貢献するSDGs		
	7	11	13
<p>気候変動への適応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●気候変動の現状や将来への影響について学ぶ機会を設け、市民や子どもたちの意識啓発に努めます。 ●熱中症の増加を防ぐため、予防・対処法の普及啓発を進めます。 ●大雨や台風の増加による水害、土砂災害の頻発化・激甚化に備えて、府などと連携して防災拠点の整備や機能の充実、ハザードマップの普及啓発を進めます。 ●雨水の流出を抑制したり一時貯留のため、雨水タンクの導入を促し、雨水の貯留・活用を進めます。 	●	●	●

環境保全施策2 地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)の推進

施策の内容	貢献するSDGs		
	7	11	13
<p>地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、率先して公共施設に省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入を進めます。 ●温室効果ガス排出量の多い施設については重点的にエネルギー削減対策を進めます。 ●職員を対象に、環境関連の情報提供や、定期的なセミナーの開催に努めます。 	●	●	●

⑤施策(市民・事業者の具体的な取組)

市民の具体的な取組	貢献するSDGs		
	7	11	13
● 冷暖房の適切な温度管理や見ていないテレビは消すなど省エネ生活を実践しましょう。	●	●	●
● 家電などを買い替え・新規購入する時は、省エネルギー性能の高い製品を選びましょう。	●	●	●
● 家の建て替え・新築する時は、LED 照明や二重サッシの窓、太陽光発電、蓄電池の導入など、ZEH や断熱性能の高い省エネルギー型の住宅を検討しましょう。	●	●	●
● 近くを移動する時は徒歩や自転車の利用に努めましょう。また、遠くに移動する時は公共交通機関の利用に努め、移動にかかる温室効果ガスを減らしましょう。	●	●	●
● 地域のバイオマス活用に向けて生ごみの堆肥化や、家畜排せつ物由来の堆肥の利用、薪ストーブの導入など出来ることから実践しましょう。	●	●	●
● 夏場は緑のカーテンづくりに努めましょう。		●	●
● 適応策について正しい知識を学び、日頃からハザードマップを確認し避難場所を確認するなど出来ることから取り組みましょう。		●	●

事業者の具体的な取組	貢献するSDGs		
	7	11	13
● クールビズやウォームビズ、環境マネジメントシステムの取得など、環境にやさしい事業活動を行いましょう。	●	●	●
● 設備を買い替え・新規購入する時は、省エネルギー性能の高い設備の選択や再生可能エネルギーの導入に努めましょう。	●	●	●
● 事務所を建て替える時は、LED 照明や高効率給湯器、太陽光発電、蓄電池の導入など、ZEB や断熱性能の高い省エネルギー型の建物を検討しましょう。	●	●	●
● 通勤や出張の際は公共交通機関の利用に努め、移動にかかる温室効果ガスを減らしましょう。	●	●	●
● 敷地内などの緑化に努めましょう。		●	●
● 適応策について正しい知識を身に付け、出来ることから対策を実践しましょう。		●	●

7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 : 住み続けられるまちづくりを 13 : 気候変動に具体的な対策を

(TOPIC 予定)

(TOPIC 予定)

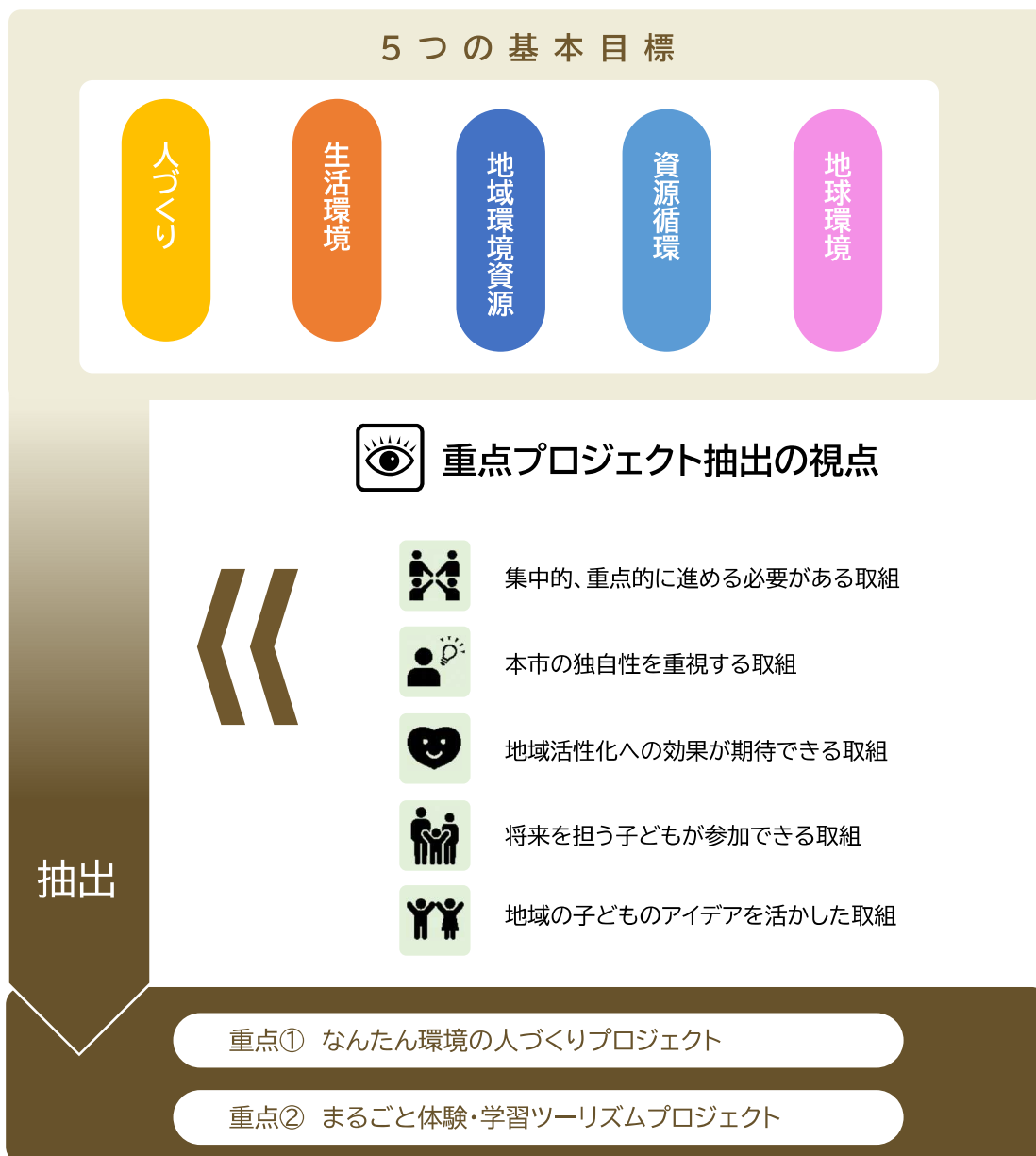
3 重点プロジェクト

●重点プロジェクトの位置づけ

目指す環境像を実現するため、前で示した5つの基本目標に基づいた施策を進めますが、この中で短期的・集中的に進める取組を重点プロジェクトとして位置づけます。

重点プロジェクトでは、これまで進めてきた環境関連の各種取組や地域環境資源、人材などをベースに、取組のさらなる拡大・充実を目指します。

なお、重点プロジェクトは以下の視点に注目し、本計画の中間見直しである概ね5年以内を目安に、一定の成果をあげることを目指します。



【重点プロジェクト抽出の流れ】

【重点プロジェクトと関連する施策】

基本目標・方針		環境保全施策	重点①	重点②
人づくり	環境に優しい地域づくり・人づくりの推進	環境学習の推進	○	○
		地域の環境保全活動の取組支援	○	○
		様々な主体間の連携・協働体制の強化	○	○
		環境情報の共有	環境情報の収集・発信	○
生活環境	安心安全に暮らせる生活環境の保全	環境リスクの管理	○	
		有害化学物質への対策強化	○	
	ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進	ごみのポイ捨て・不法投棄対策の強化	○	
	心が安らぐまちなかの緑の保全・創出	まちなかの緑の整備・維持管理の推進	○	
地球環境資源	自然環境の保全・活用	森林の保全・活用	○	○
		農地の保全・活用	○	○
		河川・ダム湖の保全・活用	○	○
	生物多様性の保全	貴重な動植物の保全	○	○
		有害鳥獣・外来生物への対策強化	○	
	歴史文化・景観の保全・活用	伝統ある歴史・文化や美しい景観の保全・活用	○	○
地域資源を活用したまちづくりの推進	地域循環共生圏の構築に向けた仕組みづくり	○	○	
資源循環	3Rの推進	3Rの取組強化	○	○
		適正なごみ処理体制の整備	○	
		プラスチックごみ削減対策強化	○	
		食品ロス削減対策強化	○	
地球環境	地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進	○	○
		地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)の推進	○	○

※「○」は、重点プロジェクトと関連のある取組を示す

●重点プロジェクトの内容

重点① なんとん環境の人づくりプロジェクト



キーワード

人材の育成・確保/小中学生 環境・まちづくり会議/南丹市の環境を考える会議/環境に携わる人の連携強化/環境に関する意識醸成

--- ねらい ---

環境基本計画を推進するには、どの環境分野においても活動を担う**人材の育成・確保**が重要となっています。

そこで、将来を担う子どもたちが環境やまちづくりに関われる場「**小中学生 環境・まちづくり会議**」を設け、環境に関する意見やアイデアを抽出・計画に反映するとともに、子どもたちの**環境に関する意識の醸成**につなげます。

また、市の環境について一緒に学ぶ出前講座の開催、防災無線や南丹テレビなど多様な媒体を活用した啓発などを進め、環境に携わる**人材の育成・確保**に努めます。

既に活動をしている事業者や団体、大学生などが集まり情報の共有や環境に関する企画・提案などを行う場として「**南丹市の環境を考える会議**」を整備し、**環境に携わる人の連携強化**や環境保全活動の充実につなげます。

プロジェクトの実現

「小中学生 環境・まちづくり会議」の運営

出前講座の開催
多様な媒体による情報発信

「南丹市の環境を考える会議」の運営



小中学生 環境・まちづくり会議

各小中学校の児童・生徒と市長が環境やまちづくりに関して語り合う会議



南丹市の環境を考える会議

大学生、市民、事業者、学識経験者により構成され、環境保全につながる具体的な取組について企画・提案するとともに、情報の共有・交換を行う会議



市の取組例

- 「小中学生 環境・まちづくり会議」「南丹市の環境を考える会議」を運営し、結果を公表、計画に反映します。
- 南丹市環境審議会の委員や環境関連団体を講師として、環境に関する講演や活動紹介などを行う環境に関する出前講座を開催します。
- 市の公式LINEや防災無線、南丹テレビなど様々な媒体を通じて環境の情報を発信します。



市民・事業者の取組例

- 自然観察会やエコツアーに参加し、地域の環境や魅力を再発見しましょう。
- 地域で行っている美化活動や緑化活動に積極的に参加・協力しましょう。
- 実践している環境保全活動について、ホームページや SNS を活用して積極的に情報を発信しましょう。
- 南丹市の環境を考える会議に参加して、取組をより強化・充実させましょう。

重点② まるごと体験・学習ツーリズムプロジェクト



キーワード

第2次南丹市総合振興計画/地域環境資源の活用/バイオマスの活用
エネルギー資源の地産地消

--- ねらい ---

本計画の上位計画である「第2次南丹市総合振興計画」では、異なる基本方針の基本施策を連携させることにより、相乗的な効果が生まれ、効果の向上が見込まれる取組を「施策連携プロジェクト」として位置づけ、様々な主体と連携して推進することとしています。

この「施策連携プロジェクト」のうち、特に本計画と関連の深い「まるごと体験交流ツーリズムプロジェクト」「バイオマスを中心としたグリーンプロジェクト」の推進に向けて、市内の地域環境資源の活用(回遊型ツアー・ツーリズム)、バイオマスの活用などエネルギー資源の地産地消、バイオマスを活用した交流や環境学習の実践などを進めます。

総合振興計画の実現

プロジェクトの実現

「まるごと体験交流ツーリズムプロジェクト」の推進

「バイオマスを中心としたグリーンプロジェクト」の推進



まるごと体験交流ツーリズムプロジェクト

観光・環境・農業・商業などの分野の連携・協働、民間事業者や地域団体、大学との連携・協働を通じて様々な視点から魅力的な体験プログラムの企画・運営を行い、地域経済の活性化を進めるプロジェクト



バイオマスを中心としたグリーンプロジェクト

バイオマスなどエネルギー資源の地産地消を進め、さらに資源循環をテーマとした環境学習などにつなげることで、地域経済や市民活動の活性化につなげるプロジェクト



市の取組例

- 京都丹波高原国定公園や氷室の郷など地域環境資源をつなげた回遊型ツアーや、民宿を活用した田舎暮らし体験など、中・長期滞在型の観光やツーリズムの企画・運営支援を進めます。
- 木質バイオマスや畜産排せつ物を活用した堆肥・液肥など、バイオマスの利用普及に向けた啓発を進めます。
- バイオマスを含めた再生可能エネルギーの公共施設などでの利用を検討します。
- バイオマス事業をテーマとした環境学習や観光振興など、本市ならではの体験プログラムの企画・運営支援を進めます。



市民・事業者の取組例

- 自然観察会やエコツーリズムに参加し、地域の環境や魅力を再発見しましょう。
- 地域環境資源を活かした体験・観光の企画・運営を検討しましょう。
- エネルギーの地産地消に向けて、薪ストーブや太陽光発電などの導入を検討しましょう。
- 畜産排せつ物を活用した堆肥・液肥などを積極的に利用した農業に取り組みましょう。
- 南丹市の環境を考える会議に参加して、取組をより強化・充実させましょう。